令和８年７月９日（木曜日）

美里町議会議会運営委員会会議録

美里町議会議会運営委員会会議録

令和８年７月９日（木曜日）

出席委員（５名）

委員長	村松秀雄君	
副委員長	山岸三男君	
委員	柳田政喜君	赤坂芳則君
	前原吉宏君	

欠席委員（なし）

議長　鈴木宏通君

説明のため出席した者

町長部局

総務課長	佐野	仁　君
企画財政課長	小林	誠樹　君

議会事務局職員出席者

事務局長	伊藤	博人　君
事務局次長兼議事調査係長	須田	真喜子　君

令和８年７月９日（木曜日）　午前９時２７分　開会

１　開　会

２　委員長挨拶

３　議長からの諮問

美里町議会７月会議について

１）議案等について

報告　　２件

議案　　５件（条例２件、補正予算１件、その他２件）

２）会議の期間及び議事日程について

４　その他

５　閉　会

午前９時２７分　開会

○委員長（村松秀雄君）　おはようございます。

それでは、７月会議に係ります議会運営委員会をただいまから開会をさせていただきます。

委員全員出席でございますので、成立をいたしております。

なお、議長のほうが出席をいただいております。

本当にこの頃暖かかったり、寒かったりという時期も終わりまして、なかなか梅雨も明けそうで明けないと。東京のほう、九州のほう、あちらのほうは明けたようでございますけれども、依然台風９号も今度は中国本土のほう向かっていくようでございますので、しばらくはちょっとね、台風の心配もないのかなというふうに思いますけれども、今年また暑くなるという予想がテレビでもどんどん出ておりますので、体調のほう気をつけていただきたいと思います。

それでは、３番の議長からの諮問、美里町議会７月会議についてでございます。今回は報告２件、議案が５件ということになっておりますので、それでは入っていきたいと思います。

執行部より、総務課長と企画財政課長さんが出席なさっております。ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それでは早速、報告第９号についてから説明をいただきます。総務課長。

○総務課長（佐野　仁君）　おはようございます。

７月会議、よろしくお願い申し上げます。

それでは、報告第９号と第10号につきまして、関連がありますので併せて説明させていただきたいと思います。

最初に、報告第９号専決処分の報告について（損害賠償の額を定め和解することについて）でございます。

議案書、資料編、ともに１ページとなります。

令和８年４月20日午後０時30分頃、美里町役場本庁舎において職員が住民基本台帳システムを操作して、特例転入手続を行う際、町内在住の男性のマイナンバーカードを誤って失効させました。このことにより、マイナンバーカードに記録されていたマイナ免許証の再記録手続が必要となったものでございます。

続いて、報告第10号でございます。

議案書３ページ、資料編２ページとなります。

同日、同様に職員が住民基本台帳システムを操作して特例転入手続を行う際、町内在住の男性のマイナンバーカードを誤って失効させました。このことにより、運転免許更新時に予定し

ていたマイナ免許証への切替え手続ができなかったことから、改めてマイナ免許証の記録手続を行うことが必要となったものでございます。

この発生した事務事項に対しまして、今後は適正な事務処理の再認識を行うとともに、専門機関との連携を強化し、再発防止に努めるよう、職員に対し注意を行っております。

この事務事業事項による損害賠償の額を定め和解することについて、地方自治法第180条第１項の規定により専決処分いたしましたので、同条第２項の規定により御報告を申し上げるものでございます。

内容については以上でございます。

○委員長（村松秀雄君）　ありがとうございました。

これについて、９号、10号一緒の事案でございますので、マイナンバーカード失効ですね、これに係る免許証のほうだね。９号、10号について、何か確認するところありませんでしょうか。よろしいですね。赤坂委員。

○委員（赤坂芳則君）　この方はＡ、Ｂになっているけれども、同時に同じ時間にやられたということですか。それがミスったと。

それと、もう一つね。

○委員長（村松秀雄君）　まず、まず、１つに絞って。（「議運だからさ」の声あり）うん。だから、それ質疑の中に入っているので、どういう過程でなっているかはいいんですけれども、これは前にも議案で出ておりますし。（「全協で」の声あり）全協だっけ、説明はあったんだね。だから、それは報告に対する、このどういう内容なのかというのは、また議会の中で聞いてもらって構いませんので。報告事項であっても確認をして、進行上どういうふうになっていくかというのを、この辺確認だけしたいと思いますので。（「じゃ、いいですわ」の声あり）いいですね。中身まであまり入らないように、それは質疑のほうになりますので。議運ではどういうことで、文章の瑕疵がないとか、日付等、内容に間違いがないかどうか確認をしていくところでございますので、よろしくお願いします。

柳田委員。（「いい、いいです」の声あり）

○委員（赤坂芳則君）　確認だけどね、記録手続と再記録手続というの、どう違う。（「報告のときに、報告終了する後に手挙げて」「せっかくですから」「ちょっと休憩して」の声あり）

○委員長（村松秀雄君）　休憩、休憩いたします。

午前９時３３分　休憩

午前９時３５分　再開

○委員長（村松秀雄君）　では、再開をいたします。

柳田委員。

○委員（柳田政喜君）　全協で説明があった議案ですけれども、細かい金額等出てきていますんで、報告の際に質問等もしかするとあるかもしれませんので、対応するようにお願いしたいと思います。

あわせて、議長にもお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村松秀雄君）　その辺、しっかり準備をお願いいたします。

では、次参ります。

議案の第10号に入ります。廃棄物の処理及び清掃に関する条例ですね。これお願いいたします。総務課長。

○総務課長（佐野　仁君）　続いて、議案第10号美里町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例となります。

議案書につきまして５ページ、資料編３ページとなります。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものでございます。

詳細につきまして、会議当日、町民生活課長から御説明申し上げる予定となっております。

内容について、以上でございます。

○委員長（村松秀雄君）　ありがとうございました。

これについて、何かございますでしょうか。（「ありません」の声あり）日付もよろしいですね。（「はい」の声あり）

それでは、議案第12号一般会計補正予算。（「11号」の声あり）

11号。ごめん、飛ばした、すみません。

議案第11号美里町損失補償契約に係る回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部を改正する条例ということでございます。総務課長。

○総務課長（佐野　仁君）　議案第11号美里町損失補償契約に係る回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

議案書６ページ、資料編４ページとなります。

経済社会情勢の変化を踏まえた企業の事業活動の持続的な発展を図るための産業競争力強化法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものでございます。

詳細につきまして、会議当日、産業振興課長から御説明申し上げる予定となっております。

以上でございます。

○委員長（村松秀雄君）　ありがとうございました。

これについて何かございませんでしょうか。（「ありません」の声あり）

○委員（柳田政喜君）　では、次、議案第12号美里町一般会計補正予算に入ります。企画財政課長。

○企画財政課長（小林誠樹君）　おはようございます。７月会議どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、続きまして一般会計補正予算について御説明を申し上げます。

議案書８ページ、資料編５ページとなります。

まず、議案書９ページをお開きいただきたいと思います。

予算本文第１条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,052万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ115億4,219万5,000円といたしました。

詳細について、事項別明細書を基に御説明申し上げます。

初めに、議案書20ページ、21ページをお開きください。

歳出について御説明申し上げます。

２款総務費に424万4,000円追加いたしました。

１項総務管理費の９目まちづくり推進費に給排水設備改修工事請負費388万3,000円追加いたしました。

３款民生費に207万1,000円追加いたしました。

１項社会福祉費の１目社会福祉総務費に子ども食堂物価高騰支援事業20万9,000円追加いたしました。

２項児童福祉費の１目児童福祉総務費に子育て世帯紙おむつ物価高騰支援事業142万2,000円追加いたしました。

７款商工費に1,421万3,000円追加いたしました。

１ページおめくりいただきまして、22、23ページになります。

１項商工費の２目商工振興費にものづくり企業高圧電気料金物価高騰支援事業785万6,000円、４目物産観光費に酒造用米物価高騰支援事業200万6,000円、物価高騰支援リフレッシュ応援事業435万1,000円追加いたしました。

なお、これら新規事業の５件の詳細につきましては、資料編６ページ以降にお示しをしたと

ころでございます。

次に、議案書18ページ、19ページにお戻りいただきたいと思います。

歳入について御説明申し上げます。

13款国庫支出金に1,370万7,000円追加いたしました。

２項国庫補助金の１目総務費国庫補助金に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1,370万7,000円追加いたしました。

17款繰入金に682万1,000円追加いたしました。

２項基金繰入金の１目財政調整基金繰入金に財政調整基金繰入金682万1,000円追加いたしました。

以上、補正予算についての説明となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（村松秀雄君）　ありがとうございました。

ただいま、一般会計補正予算について説明がありました。このことについて、何か確認することありますでしょうか。柳田委員。

○委員（柳田政喜君）　単年度事業という形でしょうけれども、物価高騰対策で４事業ですか、行われております。それぞれ数字は各事業計画書のほうで示されていますけれども、やっぱりいろんな根拠的なものを聞かれると思うんですね。そういう部分でしっかりと説明できるようなところを持って来て回答をお願いしますということでよろしくお願いします。新事業がね、大半なので、その中身の準備をきちっとしていてくださいということでございます。（「５事業」の声あり）新しいのね、５事業、物価高騰対策ございますので、よろしくどうぞ。特に子ども食堂なんかはね、初めて出たことでございますので、その辺も準備をお願いしたいと思います。

○委員長（村松秀雄君）　ほかありませんでしょうか。

では、なければ、次参ります。

議案第13号工事請負契約の締結についてでございます。総務課長。

○総務課長（佐野　仁君）　続いて、議案第13号工事請負契約の締結についてでございます。

議案書24ページ、資料編11ページとなります。

本議案につきましては、令和７年度美里中学校屋内運動場棟空調設備整備工事【繰越明許】の工事請負契約の締結についてでございます。

本工事について、仮契約の内容をもって工事請負契約の締結としたいことから、地方自治法第96条第１項第５号及び美里町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条

例第２条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきまして、教育委員会事務局長から御説明申し上げる予定となっております。

以上でございます。

○委員長（村松秀雄君）　ありがとうございます。

中学校の空調設備でございます。これも説明はありましたけれども、今日確認したいところありますか。（「ないよね」の声あり）

資料にもありますね、予定価格１億円。随契で6,000万円の消費税ということでね、出ておりますので。

よろしいですね。（「はい」の声あり）

では、中でこまいところはお尋ねをしてください。

次、議案第14号財産のこれも取得でございます。総務課長。

○総務課長（佐野　仁君）　続いて、議案第14号財産の取得についてでございます。

議案書25ページ、資料編21ページになります。

本議案につきましては、令和８年度美里町立小学校教育用タブレット端末等の購入に係る財産の取得についてでございます。

美里町立小学校で使用している教育用タブレット端末の機器更新に伴い、タブレット端末等を購入するため、地方自治法第96条第１項第８号及び美里町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、教育委員会教育総務課長から御説明申し上げます。

以上でございます。

○委員長（村松秀雄君）　ありがとうございました。

小学校のタブレット507台について出ておりますので、何か確認をするところありますでしょうか。（「大丈夫です」の声あり）大丈夫ですね。

では、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

なければ、執行部の総務課長、企画財政課長ありがとうございました。御退席を願います。

休憩をいたします。

午前９時４８分　休憩

午前９時５０分　再開

○委員長（村松秀雄君）　では、再開をいたします。

２）番、会議の期間及び議事日程についてでございます。

○事務局次長兼議事調査係長（須田真喜子君）　すみません。資料、本日、今印刷してまいります。

○委員長（村松秀雄君）　９日になっていると。（「10日だよね」の声あり）いい、いい。印刷しなくていいから。議会運営委員会次第の今の協議に載っております２）の期間が、７月９日金曜日となっております。これ、10日金曜日と御訂正を願います。（「今日やるのかなと思った」「今日の４時から」の声あり）時間、時間、日程はいいけれども。

それで、期間が７月10日金曜日、会議開始時刻が午後４時。これは執行部のほうの都合といいますかね、時間が取れないということで、なおさら早くしたいということで、10日の午後４時からという希望がありますが、これでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、会議の日にち、時間、開始時間決定をいたしました。

あと、その他でございます。

ほかありますか、事務局から。局長。

○事務局長（伊藤博人君）　皆様、お世話さまでございます。

その他のほうで、私のほうから１点御報告させていただきます。

ただいま協議事項の２）番で会議の期間及び議事日程ということで、明日10日金曜日で開会の時間が通常の会議とは変則的になっておりまして、16時から、午後４時からの開会となってございます。こちら７月会議終了後に、続けて、広報、広聴常任委員会、議員皆様が所属となっております広報､広聴常任委員会の開会を７月会議終了後予定しているところでございます。終了時刻がちょっとかなり遅くなることが想定されますが､皆様の御協力をお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○委員長（村松秀雄君）　ありがとうございます。

予定として、本会議の後に広報、広聴常任委員会が開催されます。副議長、よろしくお願いいたします。（「よろしくお願いします」の声あり）

ちょっと休憩します。

午前９時５２分　休憩

午前９時５３分　再開

○委員長（村松秀雄君）　では、再開をいたします。

では、なければ、本日の議会運営委員会を。ありますか、柳田委員。

○委員（柳田政喜君）　私のほうからなんですけれども、これは事務局を通じて、産業振興課のほうに住民からのちょっと苦情という形でお話しさせてもらって、議長とかにもお話は伝わっているのかな。（「情報共有は」の声あり）していますよね。そちらのほうの正式な回答まだですし、どのようになったのかというのちょっと気になるところなんですけれども、それがいつのタイミングで、どこで報告されるのかって気になるところなんです。だから、そこに関して正式に事務局のほうから言ってもらって、何にせよ、全協にしろ、何にしろね、正式な場で話があるのか、ないのかということなんで、そちらのほうの確認をぜひお願いしたいなって。

○委員長（村松秀雄君）　局長でいいのかな、取りあえず。局長を通じて、担当課に確認をしていただくと。報告するのか、ないのかってね。（「日程的なほうで、もし時間かかるなら」の声あり）

分かりました。今、柳田議員のちょっと産業課の業務についてのクレームがあったというところで、それに対して、まだ議会のほうにも何にも連絡がないということなので、再度、局長を通じて、担当課に確認を、どういうふうな対応なさるのかということでお聞き願います。（「休憩して」の声あり）

休憩をいたします。

午前　９時５５分　休憩

午前１０時０３分　再開

○委員長（村松秀雄君）　再開をいたします。

では、それは局長、確認をお願いします。

○事務局長（伊藤博人君）　了解いたしました。

○委員長（村松秀雄君）　それでは、なければ、あと閉会とさせていただきます。

副委員長、閉会の御挨拶。

○副委員長（山岸三男君）　大変お疲れさまでした。

あしたですね、７月議会１日で終了ということで、報告２件、議案が５件ございます。今日いろいろ皆さんから協議をしていただいたんで、スムーズに７月議会終了できますように、皆さんの御協力いただきながら進めたいと思います。

大変お疲れさまでした。御苦労さまでした。

午前１０時０３分　閉会

上記会議の経過は、事務局次長兼議事調査係長須田真喜子が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証明するため、ここに署名いたします。

令和８年７月９日

委　員　長